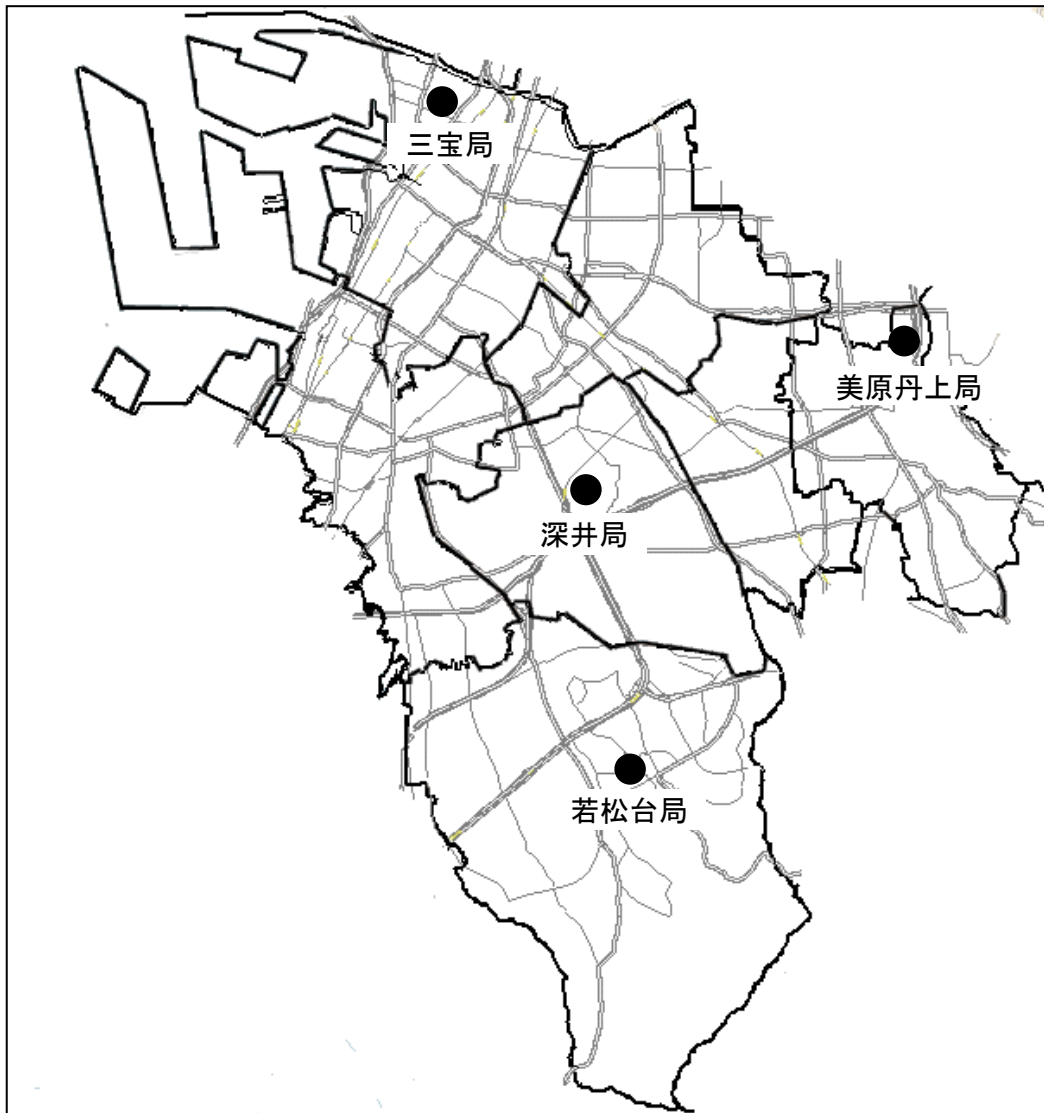


1. 大気中のダイオキシン類

測定場所	調査結果 (pg-TEQ/m ³)				
	春季	夏季	秋季	冬季	年平均値
三宝局	0.014	0.027	0.017	0.036	0.024
若松台局	0.0091	0.036	0.021	0.053	0.030
深井局	0.0085	0.014	0.016	0.015	0.013
美原丹上局	0.010	0.040	0.020	0.014	0.021

調査期間： 春季（平成30年5月17日から平成30年5月24日まで）
 夏季（平成30年8月23日から平成30年8月30日まで）
 秋季（平成30年10月11日から平成30年10月18日まで）
 冬季（平成31年1月17日から平成31年1月24日まで）

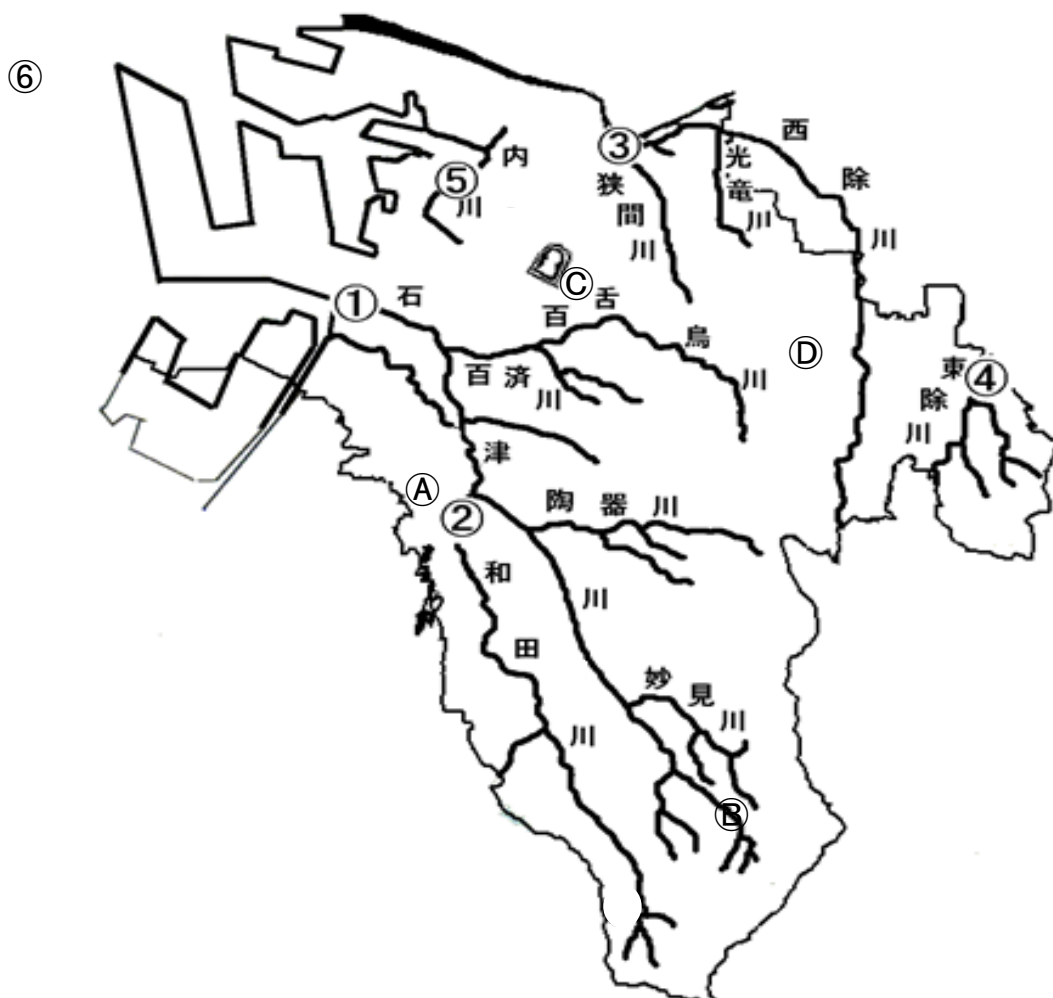
※大気中の環境基準は年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること



2. 水質及び底質中のダイオキシン類

区分	位置	調査地点	調査日	水質	底質
				(pg-TEQ/L)	(pg-TEQ/g)
公共用水域	①	石津川 (石津川橋)	平成30年8月2日	0.093	42
	②	和田川 (小野々井橋)	平成30年8月2日	0.22	1.3
	③	西除川 (大和川合流直前)	平成30年8月2日	0.12	0.17
	④	東除川 (新大阪橋)	平成30年8月2日	0.075	0.54
	⑤	内川 (堅川橋)	平成30年8月2日	0.082	68
	⑥	大阪湾 (堺第7-3区沖)	平成30年8月2日	0.054	12
地下水	A	西区草部	平成30年9月11日	0.073	—
	B	南区鉢ヶ峯寺	平成30年9月10日	0.054	—
	C	北区百舌鳥赤畑町	平成30年9月11日	0.051	—
	D	東区菩提町	平成30年9月10日	0.069	—

※公共用水域（水質）の環境基準は年平均値が1pg-TEQ/L以下であること。
 公共用水域（底質）の環境基準は年平均値150pg-TEQ/g以下であること。
 地下水質の環境基準は年平均値が1pg-TEQ/L以下であること。

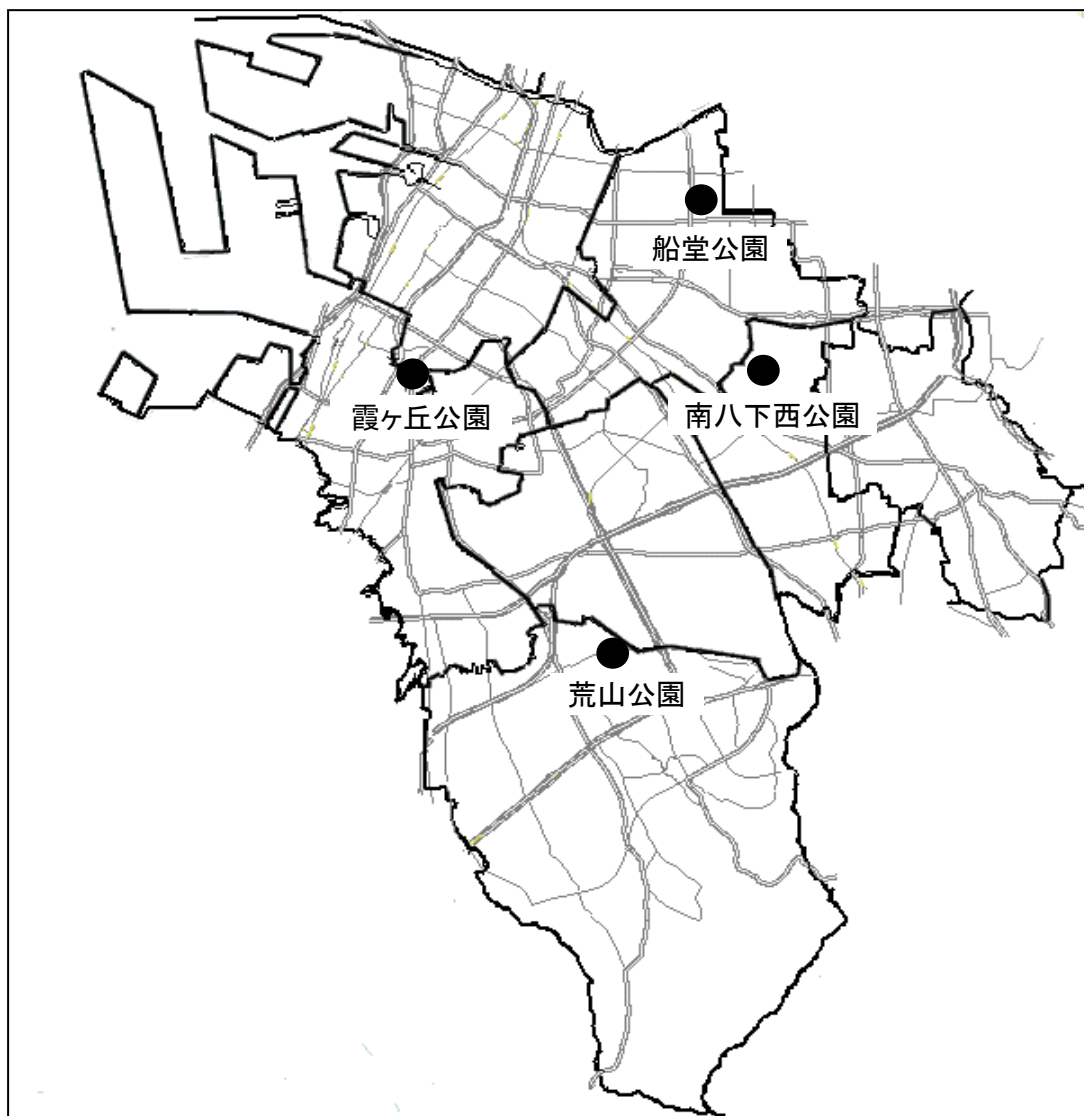


3. 土壌中のダイオキシン類

調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	備考
南区宮山台2丁	0.038	荒山公園
西区上野芝町8丁	0.72	霞ヶ丘公園
東区引野町3丁	0.66	南八下西公園
北区船堂町1丁	0.078	船堂公園

調査日：平成30年11月26日

※土壌中の環境基準は年平均値が1,000pg-TEQ/g以下であること。



4. 環境基準

媒体	基準値	方法
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質 (水底の底質を除く)	1pg-TEQ/L以下	日本工業規格K0312に定める方法
底質	150pg-TEQ/g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

備考

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質（水底の底質を除く）の基準値は、年間平均値とする。
- 3 土壌にあつては、環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。